

令和7年5月吉日
社会医療法人 祐生会 みどりヶ丘病院
院長 新井 基弘

実習における感染対策について

当院では院内感染を防止するため、病院全体で感染防止対策に取り組んでいます。
臨地実習時においても、以下の院内基準の感染対策にご協力お願いいたします。

I. 実習期間中の感染対策について

1. 実習前後の体温測定をお願いします。
37.5℃以上の発熱、上気道炎症状、消化器症状、発疹、結膜の充血など感染症が疑われる場合は、直ぐに実習教員に報告し、当院の実習指導者までご連絡願います。
2. 登院前の移動時から必ずマスクを着用し、病院内ではサージカルマスクを常時正しく着用して下さい。
3. マスク未着用の患者と接する場合は、アイガードまたはフェイスシールドやゴーグルを着用して下さい。
4. 下記のタイミングで手指衛生（石鹸と流水による手洗いまたは手指消毒）を実施して下さい。
 - ① 患者に触れる前
 - ② 清潔 / 無菌操作の前
 - ③ 体液に曝露された可能性のある場合
 - ④ 患者に触れた後
 - ⑤ 患者周囲の物品に触れた後

II. その他

1. 自宅にて体調不良がある場合は、登院せず実習教員に報告して下さい。
2. 同居者、家族など一緒に過ごす時間が長い方が、体調不良で感染症が疑われる場合も、実習教員に連絡して下さい。
1. 2. いずれも実習教員は、当院の実習指導者までご連絡願います。